

# 女性に対する暴力をなくす運動

令和5年11月12日(日)～25日(土)

配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、暴力の被害に遭っていながらその自覚がない人に、被害を受けていることを認識してもらい、「あなたは一人ではありません。相談してください!」というメッセージを伝えるため、パープル・ライトアップや街頭キャンペーンを展開します。

## パープル・ライトアップ



**場所** 本通商店街アーケード

**日時** 11月12日(日)・13日(月) 日没後～22:00

広島本通商店街振興組合が実施します



**場所** エールエールA館

**日時** 11月24日(金)・25日(土) 日没後～22:00

広島駅南口開発株式会社が実施します

## 街頭キャンペーン

紙屋町交差点周辺 11月12日(日) 14:00～15:00

八丁堀交差点周辺 11月25日(土) 14:00～15:00

広島市、国際ソロプチミスト広島ー中央、  
広島市女性団体連絡会議(ひろしまWENET)が共同で実施します

## デートDV防止啓発パネル展示

東区役所、安芸区役所、ゆいぽーと  
(広島市男女共同参画推進センター)  
などで、デートDVについて分かりやすく説明したパネルを展示します

DVに関するご相談は **広島市配偶者暴力相談支援センター**

【女性相談員による相談】

**TEL 082-504-2412**

月～金曜日 10:00～17:00(祝日・8月6日・年末年始を除く)

【休日DV電話相談】

**TEL 082-252-5578**

土・日・祝日・8月6日 10:00～17:00(年末年始を除く)

お問い合わせ

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課  
TEL 082-504-2108 FAX 082-504-2609

この事業は「法務省委託事業」により実施しています

DVについて、詳しくは

広島市 DV支援

検索



女性に対する暴力根絶のシンボルパープルリボン



広島市男女共同参画推進シンボルマーク